

新潟市高圧ガス保安法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年7月27日

新潟市長 篠田 昭

新潟市規則第61号

新潟市高圧ガス保安法施行細則の一部を改正する規則

新潟市高圧ガス保安法施行細則（平成24年新潟市規則第40号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び容器保安規則（昭和41年通商産業省令第50号）」を「，容器保安規則（昭和41年通商産業省令第50号）及び国際相互承認に係る容器保安規則（平成28年経済産業省令第82号）」に改める。

第2条第1項第5号中「充てんの」を「充填の」に，「特別充てん許可証」を「特別充填許可証」に改める。

別記様式第5号中「特別充てん許可証」を「特別充填許可証」に，「充てんに」を「充填に」に，「又は型式承認番号」を「，製造番号又は型式承認番号」に，「充てんを」を「充填を」に，「最高充てん圧力（温度35℃における圧力）」を「最高充填圧力」に改める。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。